## 介護給付費縱覧審査確認表(請求事業所)

事業所番号	1970000002		
事業所名	サービス事業所		
事業所担当者氏	名	事業所 太郎	
連絡先電話番号	_	99-9999-9999	

金和\*\*年\*\*日総覧実本公 確認表記入者の氏名と電話番号を 記入して下さい。

令和□年□月□日

山梨県国民健康保険団体連合会

以下は貴事業所の介護請求明細書について縦覧点検審査処理を行った結果、請求内容に疑義があるものです。

内容を確認の上、確認調整結果を記入してください。また、対象帳票が「算定」「重複」「単独」の場合は、過誤を「する」・「しない」のいずれかに〇を付けて平成口年口月口日までにご返送ください。

÷1 +				確認対象	除情報						関連情報			
対応 番号	対象 帳票	証記載保険者番号 証記載保険者名	被保険者番号 被保険者名	サービス 提供年月	サービス	日数/ 回数	縱覧点検出力事由		サービス 提供年月	事業所番号	電話番号	サービス		日数/ 回数
_	居宅	191001	000000001		11		サービス計画費の請求はある が、介護サービスの給付実績 がありません			1970100001	99-9999-9999	43	2111	
	支援	保険者 0 1	カイコ゛タロウ	R**. **	訪問介護				R**. **	支援事業所 0 1		居宅支援Ⅰ		
	上記縦覧審査内容について、貴事業所での確認調整結果を 右に記入してください。			(確認調整結	果記入欄)		過誤							
1				該当利用者無しする										
	確認の 観点 利用実績があるか、月遅れ請求ではないか 総合 事業サービスの実績がある場合、介護予防ケアマ ネジメント費ではないか					**,	しない							
							又は		· (					
				サービス	日数回数		検出力事由		サービス提供実績の有無等を記入して下さい。					
					11 サービス計画費の請求はある が、介護サービスの給付実績 がありません									
			(確認調整	結果記入	欄)	過誤								
					請求もれ		,	する						
								しない						

※サービス事業所の場合は過誤「する・しない」に〇をつける必要はありません

- ●内容・・サービス計画費の請求はあるが、介護サービスの給付実績がありません
- ●報酬算定上の制限
  - ・・サービス利用票の作成が行われなかった月、サービス利用票を作成しても介護サービスの利用実績がなかった月は、居宅支援事業所はサービス計画費を請求できません。
- ●原因・・サービス計画費の請求があるにもかかわらず、給付管理票に記載された介護サービスの給付実績が1件もない場合に、居宅支援事業所のサービス 計画費の請求に疑義があるものとして出力されます。「関連情報」欄には居宅支援事業所のサービス計画費の請求が表示されます。 なお、総合事業サービスの場合は、出力されません。
- ●対応・・介護サービスの提供状況について確認した結果、
  - ①介護サービスの提供がなかった場合は、「確認調整結果記入欄」にその旨を記載し返送して下さい。
  - ②介護サービスの利用実績があり、本会への請求が漏れていた場合は、「確認調整結果記入欄」にその旨を記載し返送して下さい。なお、該当のレセプトにおいては、次月以降の1日から10日間に改めてご請求ください。
  - ③新型コロナ感染症に係る臨時的な取り扱いによる請求である場合には、「確認調整結果記入欄」にその旨(例:新型コロナ感染予防の観点からサービス利用を控えた)を明記し返送してください。
    - ※新型コロナ感染症に係る臨時的な取り扱いは、令和3年3月時点では有効ですが、今後、変更となる可能性がありますのでご留意ください。

《参考》※令和2年5月25日厚労省通知抜粋

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第11報)

問5 今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、居宅介護支援事業所において、当初ケアプランで予定されていたサービス利用がな くなった等の場合は、居宅介護支援費の請求は可能か。

(答)

事業所において、モニタリング等の必要なケアマネジメト業務を行い、給付管理票の作成など、請求にあたって必要な書類の整備を行っていれば、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際にサービス提供が行われなかった場合であっても請求は可能である。